特に注意の必要な用語

- ・本規則には付録として「用語解説」を置くが、本資料ではその抜粋ではなく、規則を理解するうえで特に注意の必要な用語について、NCR1987年版との異なり等も含めて記す。
- ・用語に付した英語は、RDAにおいて相当する用語である。
- ・「実体」「関連」「著作」「体現形」などFRBRの概念モデルにおける基本用語については、「FRBRの概念モデルについて」(p.6~7)を参照されたい。
- ・エレメントの名称については、各章概要 (p.45~115) の各項で定義を述べているので、特に必要と思われるものを除いて触れない。エレメント一覧 (p.122~124) も活用して、参照されたい。
- ・資料の種別に用いられる語については、機器種別 (#2.15)、キャリア種別 (#2.16)、表現種別 (#5.1) の項を参照されたい。
- ・先頭に「*」を付した語は、NCR1987年版の用語のうち、本規則では用いない用語である。

アクセス・ポイント access point

書誌データおよび典拠データの検索に使用される名称、 用語、コードなどを指す。本規則では「標目」の用語は用いない。アクセス・ポイントには、統制形アクセス・ポイントと非統制形アクセス・ポイントがある。

異形アクセス・ポイント variant access point

典拠形アクセス・ポイント以外に、各実体に対して必要に応じ構築される統制形アクセス・ポイント。NCR1987年版における「参照」に相当する。実体の異形名称(または異形タイトル)を基礎として構築する場合が多い。

異形タイトル variant title

1) 本タイトル、並列タイトル、タイトル関連情報等としては記録しないが、識別またはアクセスに重要な体現形のタイトル (#2.1.5)

2) 優先タイトルとして選択しなかった、著作のタイトル (その著作を具体化した体現形のタイトルを含む) (#4.2)。

異形名称 variant name

個人・家族・団体、場所等の、優先名称として選択しなかった名称。

イテレーション iteration

更新資料の、ある時点における状態をいう。NCR1987年版では更新資料についても「最新号」等の表現を用いていたが、本規則では「最新イテレーション」等を用いる。

エレメント element

本規則において、データを記録する独立した単位として、 実体の属性および実体間の関連を表すエレメントを設定し ている (#0.4)。RDA との相互運用性を担保するため、エレ メントの設定を合致させている。NCR1987 年版にある「書 誌的事項」の用語は、本規則では用いない。

エレメントを細分して下位のエレメントを設けている場合がある。下位のエレメントには、エレメント・サブタイプとサブエレメントがある。

エレメント・サブタイプ element sub-type

エレメント「タイトル」における本タイトル、並列タイ

トルのように、種類によって区分した、下位のエレメント。

エンコーディング encoding

コンピュータ処理が可能な形式で、メタデータを実際の デジタルデータとして符号化することを指す。本規則では、 エンコーディングの方式は規定しない。

音楽作品 musical work

音楽を内容とする著作を表す用語として使用する(#4.14)。「音楽著作」とはせず、「作品」の語を用いている。

階層的記述 → 記述のタイプ

下位ユニット → ユニット

片仮名形

統制形の記録に用いる文字種の一つ (#1.12.2)。片仮名を主とした表記形式であり、漢字仮名まじり形などの読みを記録する場合、外国語のタイトルまたは名称を片仮名で記録する場合に用いる。

漢字仮名まじり形

統制形の記録に用いる文字種の一つ (#1.12.1)。日本語の標準的な表記形式であり、漢字、仮名だけでなく他の文字種を含む場合、漢字のみの場合、仮名のみの場合などもある。

漢字形

統制形の記録に用いる文字種の一つ(#1.12.4)。中国語および韓国・朝鮮語の漢字を主とした表記形式であり、漢字以外の文字種を含む場合もある。

漢籍

NCR1987 年版と同じく、概ね辛亥革命以前に著述・刊行された中国文の資料をいう。

関連指示子 relationship designator

関連の記録にあたって、関連の詳細を表すために用いる

用語(#41.4)。RDA に準じて、条文本体ではなく、付録に 掲げている。

記述 description

RDA に準じて、ある実体について記録したデータの集合を指す。体現形に対する記述だけでなく、著作や個人など他の実体に対する記述もあるところが、NCR1987 年版における記述(書誌記述)とは異なる。個々のエレメントの記録ではなく、必要なエレメントが集合してはじめて記述と呼ぶ点は、1987 年版の用法と類似している。

*記述の基盤 → 識別の基盤

記述のタイプ type of description

体現形の記述のタイプとして、RDA に準じて、資料の全体を記述対象とする包括的記述、より大きな単位の資料の一部を記述対象とする分析的記述、両者を連結した階層的記述をあげている(#1.5.2)。

基礎書誌レベル

記述対象として選択することが望ましい書誌レベル (#1.5.1)。NCR1987年版と同じく、固有のタイトルの有無によって判断する。

*継続資料

NCR1987年版で導入した「継続資料」の用語は、RDAに準じて本規則では用いない。

原綴形

統制形の記録に用いる文字種の一つ (#1.12.6)。漢字、仮名ハングル以外の文字種による表記形式である (ただし、ローマ字形は含まない)。

コア・エレメント core element

資料の発見・識別に欠かせないものとして、記録を必須 とするエレメント。

更新資料 integrating resource

刊行方式の一つ (#1.4.4)。 定義は NCR1987 年版とほぼ同じ。

サブエレメント sub-element

エレメント「出版事項」における出版地、出版者のように、構成部分となる、下位のエレメント。

*参照 → 異形アクセス・ポイント

識別子 identifier

その実体に結びつき、他の実体との判別を可能とする文字列または(および)番号。各実体に設けられた識別子のエレメントは、コア・エレメントである。識別子は、関連の記録にも用いられる。

識別の基盤 basis for identification

体現形に対する記述を行う際に、よりどころとなる部分を指す (#1.6)。NCR1987 年版の第13章 (継続資料) における「記述の基盤」に相当するが、逐次刊行物、更新資料

以外の資料にも適用する。

識別要素 identifying element

実体の識別に重要で、統制形アクセス・ポイントの一部となることがあるエレメント。実体の名称またはタイトルが最も重要な識別要素であるが、それ以外にも実体ごとにいくつかのエレメントを設定しており、同一の名称またはタイトルを持つ他のものと判別するなどの役割がある(NCR1987 年版における、標目の「付記事項」に相当)。

初期印刷資料 early printed resource

RDA に準じて、概ね 1830 年までに製作された印刷資料を指す。ただし、各規定においては「和古書・漢籍を除く」としている場合が多い。

*書誌的事項 → エレメント

書写資料

NCR1987 年版と同じく、写本・手稿など手書きで制作された資料を指す。ただし、制作手段のエレメント (#2.22)の記録においては、自筆以外の手書きのものに「書写 (manuscript)」を用い、「自筆 (holograph)」と区別する。

書誌レベル

NCR1987 年版と同じく、体現形の構造を、固有のタイトルを有する複数のレベルから成る書誌階層構造ととらえる (#1.5.1)。 それぞれのレベルに対して「書誌レベル」の用語を用いる (「書誌単位」の用語は、本規則では用いない)。 基礎書誌単位および上位・下位の書誌レベルを認識するが、「単行レベル」「継続刊行レベル」「集合レベル」「構成レベル」の用語は用いない。

シリーズ series

NCR1987 年版では、終期の有無によって「セットもの」「シリーズ」の用語を使い分けていたが、本規則ではRDAに準じて、終期の有無を問わない用語として用いる。必要に応じて「終期を予定しないシリーズ」等の表現を用いる。

資料 resource

本規則全体としては、「資料」は著作、表現形、体現形、個別資料を指す。ただし、2~3章においては、「有形資料」のように、体現形または(および)個別資料を指して用いる場合がある。RDAにおいても両方の使われ方があるが、規則全体を通じて混乱のないよう、今後検討の余地がある。

*セットもの → **シリーズ**

説明•管理要素

典拠コントロールに用いられるが、統制形アクセス・ポイントの一部とはならないエレメント。

タイトル・ページ title page

NCR1987年版の「標題紙」に代えて、用いている。

単巻資料 single unit

刊行方式の一つ(#1.4.1)。単一のユニットとして刊行される資料。

単行資料 → 単巻資料. 複数巻単行資料

逐次刊行物 serial

刊行方式の一つ (#1.4.3)。 定義は NCR1987 年版とほぼ同じ。

定型的総合タイトル conventional collective title

特定の作成者による著作の集合(全著作を収めるもの、 特定の一形式の全著作を収めるものなど)に対する優先タイトルとして用いる、「全集」「小説集」等の定型的なタイトル。

典拠形アクセス・ポイント authorized access point

目録内で特定の実体を一意に識別できる統制形アクセス・ポイント。NCR1987年版における「統一標目」に相当する。実体の優先名称(または優先タイトル)を基礎として構築する。特定の実体を発見する第一の手がかりとなり、また関連の記録にも用いられる。

*統一タイトル → 優先タイトル

*統一標目 → 典拠形アクセス・ポイント

統制形

著作、個人・家族・団体、場所等の、タイトルまたは名称の記録に使用する表記形式(#1.12)。

統制形アクセス・ポイント controlled access point

典拠ファイルなどの手段で統制されるアクセス・ポイント (#21.1)。典拠形アクセス・ポイントと異形アクセス・ポイントがある。統制形アクセス・ポイントの構築について、セクション5の各章で規定しているが、エレメントではない。

ハングル形

統制形の記録に用いる文字種の一つ (#1.12.5)。韓国・朝 鮮語のハングルを主とした漢字を含まない表記形式である (漢字を含む場合は、漢字形)。

非統制形アクセス・ポイント uncontrolled access point

典拠ファイルなどの手段で統制されないアクセス・ポイント(#21.2)。書誌データおよび典拠データに含まれる、統制形アクセス・ポイント以外の情報である。

*標準番号 → 識別子

*標題紙 → タイトル・ページ

*標目 → アクセス・ポイント

複数巻単行資料 multipart monograph

刊行方式の一つ(#1.4.2)。複数の部分から成る資料で、一定数の部分により完結することを予定しているもの。

物理レベル

固有のタイトルを有しない物理的(または論理的)な単位に記述対象を分割したレベル。

分析的記述 → 記述のタイプ

法域 jurisdiction

法令等の効力が及ぶ領域を指す。本規則では、法令等に 関わる条項のほか、一定の領域に管轄権をもつ政府の名称 という意味で、場所に関わる条項でもこの用語を用いる。

包括的記述 → 記述のタイプ

法令等 legal work

法律等、命令等、裁判所規則、憲章、条約、判例集、裁 判記録などの著作を表す用語として使用する(#4.13)。

翻字形

統制形の記録に用いる文字種の一つ(#1.12.7)。ラテン文字以外の原綴形をラテン文字に翻字する表記形式である。

有形資料 tangible resource

キャリアが物理的に存在している資料を指す。

優先情報源 preferred source of information

体現形の、最も優先される情報源。資料の態様に応じて 規定している (#2.0.2.2)。

優先タイトル preferred title

著作を識別するために選択し、著作の典拠形アクセス・ポイントの基礎となるタイトル。NCR1987 年版における「統一タイトル」に相当する。

優先名称 preferred name

個人・家族・団体、場所等を識別するために選択し、典 拠形アクセス・ポイントの基礎となる名称。

ユニット unit

体現形または個別資料の数量を認識する際の、物理的または論理的な単位。有形資料であればキャリアの個数にあたるが、無形資料の場合もあるため、この用語を用いる。なお、冊子のページ数など下位の単位を「下位ユニット」と呼ぶ。

ローマ字形

統制形の記録に用いる文字種の一つ(#1.12.3)。ラテン文字を用いた日本語の表記形式であり、漢字仮名まじり形などの読みを記録する場合に用いる。

和古書

NCR1987 年版と同じく、概ね江戸時代までに書写・刊行された日本文の資料をいう。

日本図書館協会目録委員会(『全体条文案概要』抜粋 誤植修正あり)